第１３回 新五流総フォローアップ委員会 議事要旨

日　時：平成２８年9月１３日（火）９：３０～１２：００
場　所：全建総連厚生会館　５階　会議室

１．議事
（１）新五流域総合治水対策プランの進捗報告
　１）プランの進め方について
　２）ハード対策について（河川改修、耐震化、長寿命化）
　３）ソフト対策について
（２）地域委員会の報告について
　１）長良川流域
　２）土岐川流域
（３）その他
　１）「水防災意識社会再構築ビジョン」を受けた取組みの実施

２．議事要旨
（１）新五流域総合治水対策プランの進捗報告
　議事の項目１）、２）および３）の内容について事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。各項目について交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下の通りである。

・計画規模として１／１０など河川毎に決めているが、これはどういう意味か。
　→　例えば１／１０は、概ね１０年に一度発生する規模の洪水を安全に流すことが出来るという安全性の程度を表しており、改修の目標値として記載している。
・要対策延長という言葉が記載されているが、要対策堤防延長と記載した方が分かりやすいのではないか。
　→　堤防の対策が中心ではあるものの、洗掘対策など、一部堤防のない区間についても要対策延長となっていることから、要対策堤防等延長という表現にする。
・進捗率について、０ｋｍとされている河川があるが、改修済延長に加え、例えば、築堤高や護岸施工の程度など事業段階に応じた進捗率の指標があっても良いのではないか。コメント欄への注意書きなど、総括する上でわかるものがあっても良い。
　→　表現について工夫する。

・要対策延長が約２６５ｋｍに対し、今後１０年間で約５０ｋｍの改修を行うこととしているが、２６５ｋｍすべてが要対策箇所ではなく、その中に数箇所の要対策箇所があり、その延長の総和が約５０ｋｍであるということか。

→　対策が必要な延長は延べ約２６５ｋｍであるが、短期、中期、長期という展望のもとプランを作成しており、短期目標として平成３５年度までに対策を行う延長が約５０ｋｍである。

・別紙２の★印は何かしらの対策を実施するということか。

→　長寿命化計画に基づき、修繕を実施する予定の年度を記載している。

・例えば、長良川流域の犀川調節樋門のゲート扉体は△３となっており、「要監視段階」であるが、備考欄には更新中と記載されている。「要監視段階」でも取りかえるということか。

→　長寿命化計画は、施設が壊れる前に補修を行う予防保全を計画的に実施するものである。点検は毎年実施していくが、計画は平成２６年度の点検結果に基づき、６０年間の期間で作成している。点検の結果、措置段階と判断されるものは早急に対策を実施するが、原則として計画に基づき補修を行うものとしている。備考欄に記載の「更新中」とは「要監視段階」ではあるものの、長寿命化計画基づく予防保全を行っているという意味である。

・木曽川流域の上戸排水機場は△１であるが、今年度は実施しないのか。

→　上戸排水機場は操作端末の不具合であり、電源設備全体の異常ではなく、かつ、全体に影響を及ぼす可能性も低いことから、平成２９年度に実施する計画としている。

・上記のような内容については備考欄等にわかりやすく記載してはいかがか。

→　記載する。

・河川魚道については、整備を行ったことで外来種の遡上など、上流域の生態系において悪影響が発現することも懸念される。魚道整備の効果については、どのように評価しているのか。

→　魚道の改修については、すでに設置済みの魚道の補修を目的としていることから、改めての外来生物に対するモニタリングなどは実施していない。工事後の遡上状況のモニタリングについては、昨年度から自然共生工法研究会魚道研究 WG と協働で簡易モニタリングの手法を検討しており、地獄網による捕捉で比較的簡易に効果を評価することが可能であることが明らかにされている。今年度は試行的に１回実施しており、フィッシュウェイサポーターとの協働による実施の可能性についても検討している。

・C 評価の魚道をどのように改善していくかということについては、流域全体のネットワークなどをベースにおきながら、C 評価の中でも内容を細分化するか、優先順位を付けるなど、何かしらの補修対策や維持管理なども含めて、きめ細かく見ていくこ

とが大切である。
・生物相をよく把握し検討することが望ましく、上流域だけでも注意を払っていただきたい。
・ハザードマップの関係では、水防法が変わり想定し得る最大の洪水に対する浸水を検討するとのことであるが、今までの浸水域に比べかなり大きく（広く深く）なると推察される。そのことに対する市町村への情報の出し方であるとか、実際にどのように活用するかという検討は今年度から始めるのか。
→　現状では、想定し得る最大の洪水による浸水がどのようになるか把握できていないため、今年度から見直しを開始している河川や、国が作成する浸水想定区域図などを見ながら検討を進めたい。
・国が先行して公表している洪水浸水想定区域図に対する住民の方の反響など、お気づきの点があれば教えていただきたい。
→　市町村によっては、全域が浸水してしまうなどの課題があるため、公表された際に、防災計画をどう修正すればよいのか苦慮していると伺っている。
・最終的に出す公表資料としては、最も浸水が大きい状態で示すが、様々なケースについてサイトなどで見られるようになると、対応の仕方などについてより身近に感じていただけるという気がする。
・情報の見せ方などについて、委員会などを作って検討されたりしているのか。
→　まずはシミュレーションを行い、結果を整理することを考えている。図上訓練などに洪水浸水想定区域図を活用していただくことや、訓練などの場面で周辺地点が破堤した際の浸水情報を提供するなどの対応について考えていきたい。

（２）地域委員会の報告について

議事の項目１）２）３）の内容について事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。各項目について交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下の通りである。

１）長良川流域

・質疑における発言等はなかった。

２）土岐川流域

・肥田川の河川改修における川づくり目標について、対岸側に石礫を敷き並べる計画としているが、出水時に流失しないか。
→　改修後の自然回復を目的として、土岐川観察館から意見をいただきながら決定した。実際の施工方法等については、今後検討していく。

・得られる効果としては、何を想像（イメージ）しているのか。

→　土砂の堆積が促されることで、植生が回復されることを期待している。その場合も流れを阻害しないように配置することを考えている。

・河床が岩盤であれば、本来土砂堆積もなく、その状態が自然な河川なのではないか。また、内岸側を掘り下げておけば自然に土砂が堆積することも考えられる。植生の回復はもとからあったものを回復させるものであり、外来生物が増えても困るので、地元と調整し、どのような植生を回復させるのかを明確にされたい。

・石礫を水裏側にあたる左岸側に設置しないのはなぜか。

→　右岸側を拡幅し掘削を行うことから、掘削箇所の植生回復を行いたいと考えている。工事にあたってはご意見もふまえ、土岐川観察館の意見も聞きながら進めていきます。

・拡幅することで水深が浅くなり植生が繁茂することが懸念される。水深が４０ｃｍ以上ない場合など、ある程度の維持流量がないと植生が増え、草刈りの手間が増えることが予想されるため、留意されたい。

・土岐川の大正堰を撤去することで、河床に落差が生じるのか。

→　撤去により、約１．２ｍの落差が生じる。上流については河道掘削を行うことで土砂を撤去することを検討している。川づくり目標としては、掘削後もなるべく現在の河床状態が回復するよう、発生する転石等を活用し、建設費を抑えた対策を行うことを考えている。

・現在、大正堰は取水されているのか。

→　現在も取水されている。堰は上流へ移し、堤外水路で導く計画である。

・多治見市ではタイムラインの作成を国土交通省と連携して取組まれている。当委員会では県内５流域の取組みは把握できるが、他流域の地域委員会でも情報を交換して県内の良い事例として参考にできるようになると良い。各流域の地域委員会においても、他流域の事例として入れていただきたい。

（３）その他

１）「水防災意識社会再構築ビジョン」を受けた取組みの実施

議事の内容について事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。各項目について交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下の通りである。

・市町村が水防協力団体制度といったものを作ろうとした際、県では何かサポートする体制あるいは制度のようなものを考えているか。

→　新しくできた仕組みであり、市町村への周知などを行っていく必要があると考えている段階である。

以上